

期 間 入 札 の 公 告

令和 7年 9月 4日

松山地方裁判所民事部

裁判所書記官 千 場 勇 太

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 7年 9月25日 午前 8時30分から 令和 7年10月 2日 午後 5時00分まで	
開札期日	日 時 場 所	令和 7年10月 9日 午前10時00分 松山地方裁判所売却場
売却決定 期日	日 時 場 所	令和 7年10月30日 午前10時00分 松山地方裁判所民事部
特別売却 実施期間	令和 7年10月10日 午前10時00分から 令和 7年10月14日 午後 5時00分まで	
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。	
買受申出の資格の 制限（民事執行規則33条）	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。	
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7年 9月 4日から当庁民事書記官室に備え置きます。		

物 件 目 録

- 1 所 在 松山市西垣生町
地 番 693 番 2
地 目 宅地
地 積 124.22 平方メートル
- 2 所 在 松山市西垣生町 693 番地 2
家屋 番号 693 番 2
種 類 居宅
構 造 木造合金メッキ鋼板ぶき 2 階建
床 面 積 1 階 44.71 平方メートル
2 階 39.74 平方メートル

物 件 明 細 書

令和 7年 7月28日

松山地方裁判所民事部

裁判所書記官 千 場 勇 太

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号1, 2】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。

物 件 目 録

- 1 所 在 松山市西垣生町
- 地 番 6 9 3 番 2
- 地 目 宅地
- 地 積 1 2 4 . 2 2 平方メートル
- 2 所 在 松山市西垣生町 6 9 3 番地 2
- 家屋 番号 6 9 3 番 2
- 種 類 居宅
- 構 造 木造合金メッキ鋼板ぶき 2 階建
- 床 面 積 1 階 4 4 . 7 1 平方メートル
2 階 3 9 . 7 4 平方メートル

令和 7 年（ケ）第 40 号
令和 7 年 6 月 18 日受理
令和 7 年 7 月 8 日提出

現 況 調 査 報 告 書

松山地方裁判所
執行官 井 口 真 一

（注）チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物件目録

- | | | | |
|---|-------|--------------------|-----------------|
| 1 | 所 在 | 松山市西垣生町 | |
| | 地 番 | 6 9 3 番 2 | |
| | 地 目 | 宅地 | |
| | 地 積 | 1 2 4. 2 2 平方メートル | |
| 2 | 所 在 | 松山市西垣生町 6 9 3 番地 2 | |
| | 家屋 番号 | 6 9 3 番 2 | |
| | 種 類 | 居宅 | |
| | 構 造 | 木造合金メッキ鋼板ぶき 2 階建 | |
| | 床 面 積 | 1 階 | 4 4. 7 1 平方メートル |
| | | 2 階 | 3 9. 7 4 平方メートル |

(1 枚目)



不動産の表示	「物件目録」のとおり		
住居表示	未実施（住居表示未実施地区）		
土地	物件1		
現況地目	☒ 宅地（物件1） ☐ 公衆用道路（物件 ） ☐ （物件 ）		
形状	☒ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり ☐		
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者 ☐ その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している。 ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
下記以外の建物（目的外建物）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外建物の概況」のとおり）		
その他の事項			
建物	物件2		
種類、構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である。 ☐ 公簿上の記載と次の点異なる（ ☐ 主たる建物 ☐ 附属建物） ☐ 種類： ☐ 構造： ☐ 床面積：		
物件目録にない附属建物	☒ ない ☐ ある { 種類： 構造： 床面積：		
占有者及び占有状況	☒ 建物所有者 ☐ その他の者 上記の者が本建物を住居として使用している。 ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
上記以外の敷地（目的外土地）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外土地の概況」のとおり）		
その他の事項			
執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ ある { 地方裁判所 支部 令和 年（ ）第 号 保管開始日 令和 年 月 日		
土地建物の位置関係	☒ 建物図面（各階平面図）のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり		

(注) チェック項目中の調査結果は、「☒」の箇所の記載のとおり

(2 枚目)

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■ A (債務者兼所有者)	1 私は本件物件の所有者です。 2 本件物件に子と二人で住んでいます。 第三者との間に貸借関係等はありません。 3 本件土地の境界は明確と思います。 4 本件建物の不具合は特にありません。 また、騒音など生活上、気になる事項もありません。 5 本件建物に太陽光発電システム（以下、「システム」という。）を設置しています。同システムは新築時に設置し、屋根上にソーラーパネルを据え置いています。同システム代金は、信販会社のソーラーローンを利用したのではなく、住宅ローンに含んでいます。当該住宅ローンは完済していません。 売電収入としては、月額で夏季は約1万5、6千円、冬季は約5、6千円程度です。 同システム設置に伴い公的補助金は受給していません。 同システム関係の契約書及び関係書類は現存していません。 同システムに所有権留保特約が附帯しているかどうかは分かりません。 6 本件物件においてリース物件はありません。 7 建物内でペットは飼育していません。 台所の換気扇下で喫煙しています。 8 上水道を引き込み使用し、下水道に接続し排水しています。 9 本件物件につき、事件や事故等はありません。また、自然災害に見舞われたこともありません。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(3 枚目)

執 行 官 の 意 見



1 本件受命物件の占有関係は、関係人の陳述及び現況等から2枚目記載のとおり認めた。

2 【都市計画区分】

松山市役所での調査によると、本件物件は都市計画区域の市街化区域（用途地域：第一種住居地域）に位置している。

3 【接 道】

物件1土地の東側において、現況幅員約4mのアスファルト舗装市道（垣生190号線・建築基準法42条1項1号道路・写真18番）に接面している。

4 【本件土地の利用状況・範囲等】

(1) 物件1土地は、物件2建物の敷地として利用されている。

(2) 同土地の境界は、現況上、明らかである。

なお、法務局には法14条1項地図、地積測量図（ただし、分筆時に作成、国土調査実施前提出図面である。）及び建物図面が備え付けられている。

5 【本件建物の状況・不具合等】

物件2建物は、全体的に経年（登記記録上：平成28年10月18日新築）劣化が認められた以外には、目視による限り、大きな不具合箇所は見受けられなかった。

いわゆるオール電化住宅である。

6 【太陽光発電システム】

(1) 設置場所：屋根置き型のソーラーパネル（屋根形状から現地で視認できなかった。）洗面脱衣所内にパワーコンディショナ

（写真8番・製造年月の表示：平成28年7月）

(2) 設置時期：物件2建物新築時（関係人の陳述）頃

(3) 定格出力：4.0kw（パワーコンディショナの記載）

(4) 稼働状況：稼働中

(5) 所有権留保特約の有無：不明

7 【上下水道について】

松山市役所上下水道サービス課での調査によれば、本件物件は上水道を引き込み、公共下水道に接続及び使用している模様である。

8 【その他】

(1) 物件1土地の北東端に電柱（写真17番）が、南西側にプレハブ物置（動産・写真16番）が、それぞれ存する。

(2) 物件2建物の北東側にさしかけ（写真17番）が存する。

以 上

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(4 枚目)

調 査 の 経 過		
調査の日時	調査の場所等	調査の方法等
令和 7 年 6 月 18 日 (水) 16:00-16:30	松山地方法務局	公簿公図等閲覧等調査
令和 7 年 6 月 18 日 (水) 17:30-17:55	物件所在地	物件確認、接道外観等調査、写真撮影
令和 7 年 6 月 18 日 (水) 18:00-18:10	携帯電話	■ A から電話聴き取り調査
令和 7 年 6 月 20 日 (金) 16:00-16:30	松山市役所	建物図面等資料収集 公法上の規制等調査
令和 7 年 6 月 23 日 (月) 12:20-12:30	松山市公営企業局 上下水道部	上水道及び下水道に関する調査
令和 7 年 6 月 30 日 (月) 9:40-10:15	物件所在地	立入調査、写真撮影、■ A と面談、評価人同行
(特記事項) なし		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり
(5 枚目)

登記年月日：平成28年10月21日

これは図面に記載されている内容を証明した書画である。
令和7年6月18日 松山地方裁判所

(6 枚目)

登記官

各階平面図

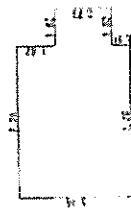
家屋番号 693番2

建物図面

建物の所在 松山市西垣生町693番地2

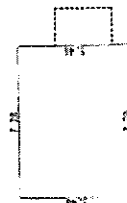
A3判をA4判に縮小

1階

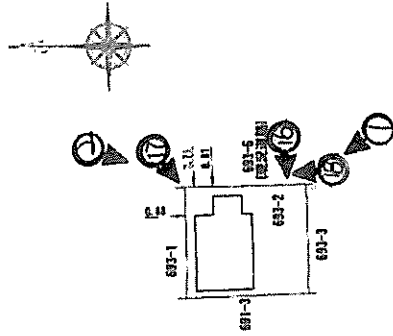


床面積 44.71 m²

2階



床面積 39.74 m²



*○は写真撮影方向及び番号を示す。

縮尺 1/500

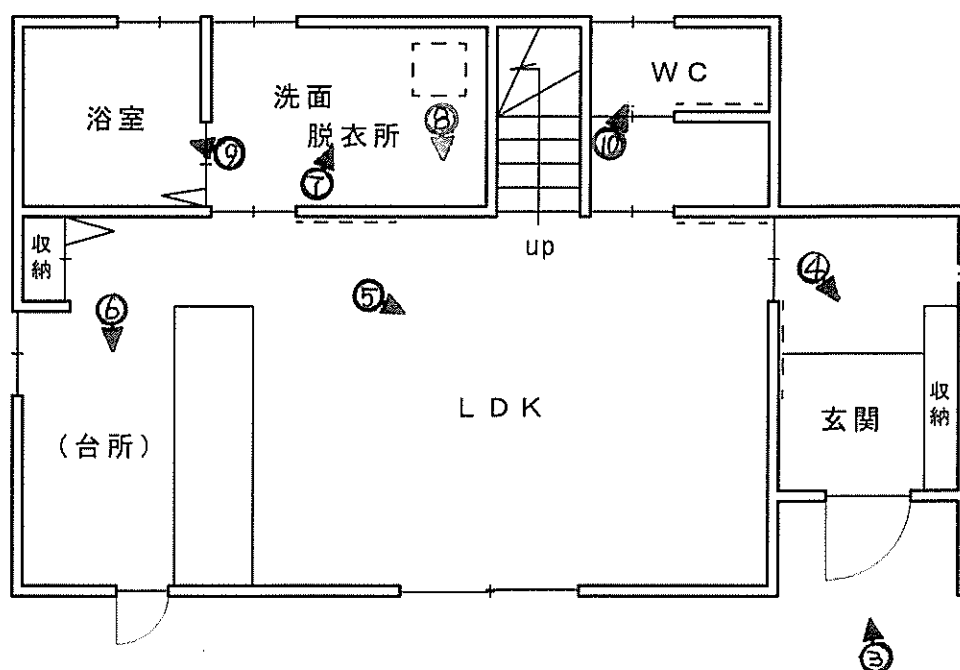
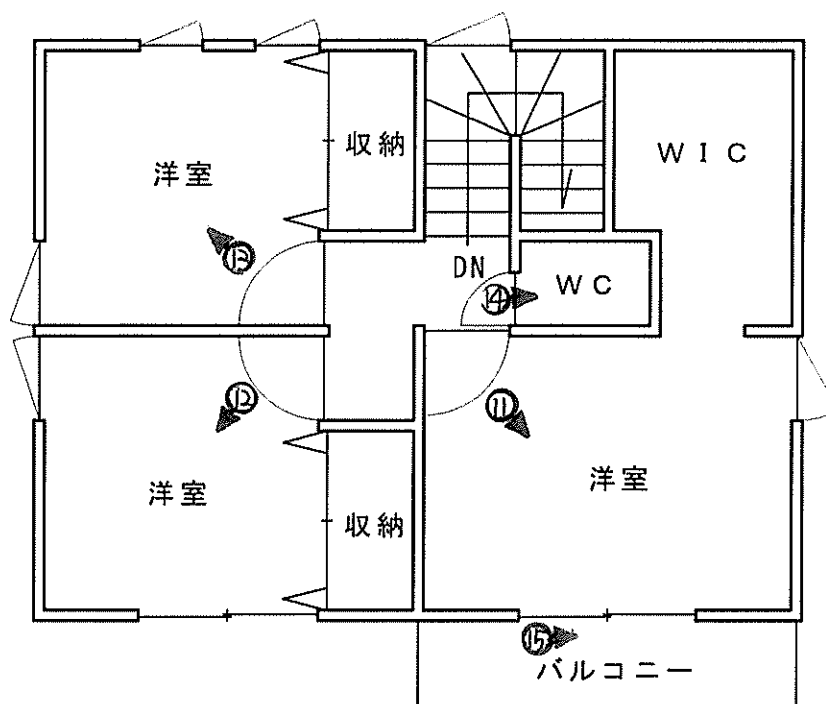
縮尺 1/250

作成者 (成28年10月18日作成)

申請人

(松山県土地家屋調査士会所属)

間取図



(7 枚目)

+○は写真撮影方向及び番号を示す。

物件2建物

1



受命物件の状況

2



物件1土地

3



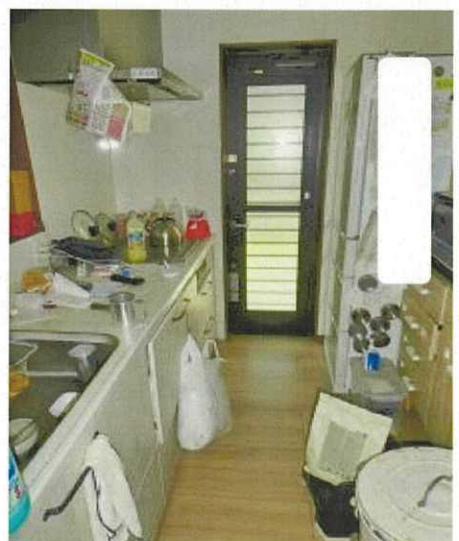
4



5



6



7



8

パワーコンディショナ



9



10



11



12



13



14



15



16



駐車場の状況

17



さしかけ及び敷地内電柱の状況

18



接面道路の状況



令和 7 年（ケ）第 40 号

令和 7 年 6 月 30 日 現地調査

令和 7 年 7 月 7 日 評 価

松山地方裁判所 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士

大河 功一

第1 評価額

一 括 価 格	
金 10,420,000 円	
内 訳 価 格	
物件1(土地)	金 1,940,000 円
物件2(建物)	金 8,480,000 円

- 1 一括価格は、物件1、2の各不動産について、一括売却(民事執行法61条本文)を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の内訳価格は物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約(売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等)等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

番号	所 在 等	登 記	現 況
1	所 在 地 番 地 目 地 積	松山市西垣生町 6 9 3 番 2 宅地 124.22 m ²	同左
2	所 在 家屋番号 種 類 構 造 床 面 積	松山市西垣生町 6 9 3 番地 2 6 9 3 番 2 居宅 木造合金メッキ鋼板ぶき 2 階建 1 階 44.71 m ² 2 階 39.74 m ²	同左
番号	特 記 事 項		

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等 (物件1)

位 置 ・ 交 通	伊予鉄道郡中線「鎌田」駅の西方・道路距離約2.2km 最寄バス停「三段地川橋」の北東方・約130m（徒歩約2分） （別添「位置図」参照）	
付 近 の 状 況	市西部郊外に位置する一般住宅を中心とする住宅地域。	
主 な 公 法 上 の 規 制 等 （道路の幅員等の 個別的な規制を 考慮しない一般 的な規制）	都市計画区分 用途地域 建 ぺ い 率 容 積 率 防 火 規 制 その他の規制	市街化区域 第一種住居地域 60% 200% —
画 地 条 件	地積 : 124.22 m ² 形状 : 正方形 間口 : 約 11.6 m 奥行 : 約 10.6 m	
接面道路の状況	東幅員約4m舗装市道(垣生190号線)に概ね等高に接面。 ※ 当該道路は、建築基準法第42条道路に該当する。	
土地の利用状況等	目的建物（物件2）の敷地として利用されている。	
供 給 処 理 施 設	上 水 道 あり 都市ガス なし 下 水 道 あり (注)供給処理施設における「あり」とは、対象物件内に引込がされている場合をいい、「なし」とは、対象物件内に引込がされていない場合をいう。「不明」とは、役場での調査及び現地調査によっても供給処理施設の有無を判別できない場合や疑義がある場合等をいう。	
特 記 事 項	＜土壌汚染＞ 公的資料、地歴、現在の使用状況等からは土壌汚染の可能性のある用途での利用はなかったものと推察されるので、価格形成要因から除外して評価する。 ＜埋蔵文化財＞ 周知の埋蔵文化財包蔵地には該当しない。	

2 建物の概況及び利用状況 (物件2)

区 分	主である建物
建築時期及び経済的残存耐用年数	建築年月日(登記記載)：平成 28 年 10 月 18 日新築 経 過 年 数：9 年 経済的残存耐用年数：21 年
仕 様	構 造：木造 屋 根：合金メッキ鋼板ぶき 外 壁：サイディング、モルタル等 内 壁：ビニルクロス 天 井：ビニルクロス 床：フローリング、クッションフロア、タイル等 設 備：電気設備、給排水設備、衛生器具設備等 そ の 他：オール電化、太陽光発電設備
床面積(現況)	延 84.45㎡
現 況 用 途 等	現況用途：居宅 間 取 り：現況調査報告書の「間取図」参照
品 等	普通
保守管理の状態	普通 ※ 経年相応の状況である。
建物の利用状況	現況調査報告書記載のとおり 競売手続においては、建物に付属する各種付帯設備の動作確認ができないため、正常に作動するか否かは不明である。
特 記 事 項	

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

(1) 建付地価格 (物件1)

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別 格 差 イ	地 積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建付地価格(円) ア×イ×ウ×エ
1	57,300	1.01	124.22	1.00	7,190,000

ア 標準画地価格(公示価格等からの規準)

地価公示 松山-10

公示価格等 時点修正 標準化補正 地域格差 標準画地価格
 $59,000\text{円/㎡} \times 100.0 / 100 \times 100 / 101 \times 100 / 102.0 = 57,300\text{円/㎡}$

◇時 点 修 正 : 公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正 : 接面街路との関係等を考慮した。

◇地 域 格 差 : 交通接近条件、環境条件等を考慮した。

イ 個 別 格 差 : 接面街路との関係等を考慮した。

ウ 地 積 : 登記数量による。

エ 建 付 減 価 : 概ね最有効使用の状態にある。

(2) 建物価格 (物件2)

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床面積 (㎡) イ	現 価 率 ウ	建物価格(円) ア×イ×ウ
2	180,000	84.45	0.67	10,180,000

ウ 現価率(定額法)

- ・耐用年数に基づく方法と観察減価法を併用。

経過年数9年、 経済的残存年数21年、 残価率0%

観察減価法 (建物の設計等)による補正を ▲5%と査定した。

- ・ 現価率 $= \{0\% + (1 - 0\%) \times (21\text{年} / (9\text{年} + 21\text{年}))\} \times (1 - 5\%)$
 $= 0.67$

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

① 土地利用権等価格

番号	建付地価格(円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格(円) ア×イ
1	7,190,000	0.55	法定地上権	3,950,000

イ 土地利用権等割合： 土地利用権等を法定地上権と判定し、その割合を 55% と査定した。

② 内訳価格及び一括価格

番号	基礎となる価格 (円) ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) イ	占有減 価修正 ウ	市場性 修 正 エ	競売市場 修 正 オ	評価額(円) (ア±イ)×ウ×エ×オ
1	7,190,000	-3,950,000		1.00	0.6	1,940,000
2	10,180,000	+3,950,000	1.00	1.00	0.6	8,480,000
一括価格(合計)						10,420,000

ウ 占有減価修正：修正の必要がない。

エ 市場性修正：修正の必要がない。

オ 競売市場修正：第2 評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6 参考価格資料

- 1 地価公示価格 (松山－10)
所 在 : 松山市西垣生町397番32
価 格 : 59,000 円/㎡
位 置 : 鎌田駅 約2.6km
価 格 時 点 : 令和7年1月1日
地 積 : 140 ㎡
供給処理施設 : 水道、下水
接 面 街 路 : 東側 4m 市道
用 途 指 定 等 : 1中専 (建ぺい率 60%、容積率 200%)
地 域 の 概 要 : 小規模一般住宅が建ち並ぶ住宅地域

2 固定資産税評価額 (令和 7 年度)

物件1	4,695,516 円
物件2	4,388,458 円

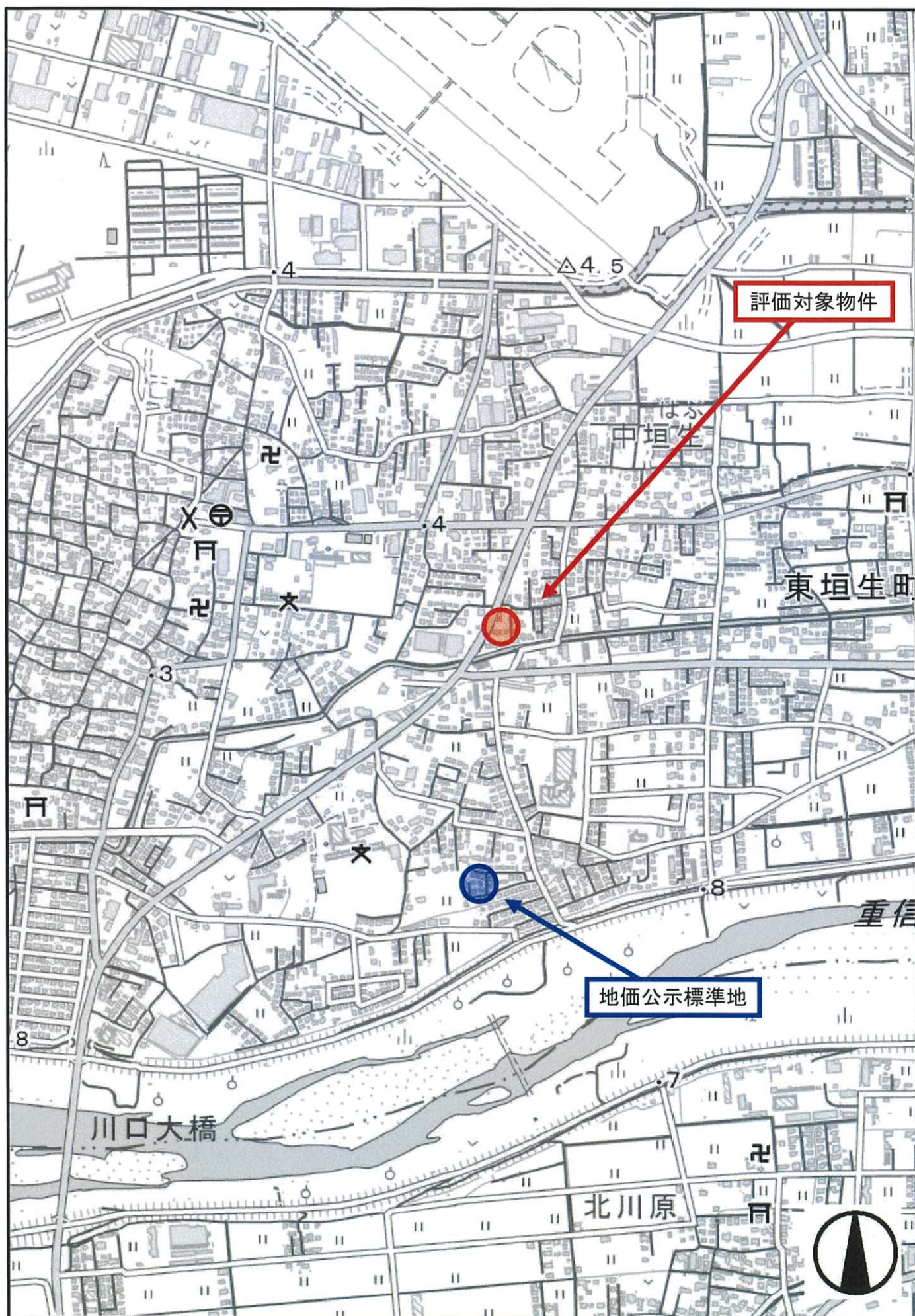
ここに掲げた参考価格資料は、当該不動産の評価額を算定するに当って参考とした価格にすぎない。決定した評価額は不動産競売を前提とした価格であり、ここに掲げた額とは、その性質上異なる額である。

第7 附属資料

- 1 位置図
- 2 不動産登記法第14条地図
- 3 建物図面・各階平面図

以 上

位置図





請求部	所在	松山市西垣生町				地番	693番2			
出力縮尺	1/500	精度区分	甲二	座標系又は記号	Ⅳ	分類	地図(法第14条第1項)		種類	地籍図
作成年月日	令和4年1月			備付年月日(原図)	令和5年10月31日			補記事項		

これは地図に記録されている内容を証明した書面である。

令和7年6月18日
松山地方方法務局

請求番号：6-25
(1/1)

登記官

A 3 版を A 4 版に縮小

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
 昭和7年6月18日 松山地方検察局

2014年12月

請求番号: 6-26

建
物
圖
庫

松山市西垣生町693番地2

求積	$1.28 \times 5.46 =$	39.7488
	$1.82 \times 2.73 =$	4.9686
	計	44.7174
	床面積	44.71

床面積 44.71 m²

A diagram of a rectangle with a dashed square at the top center. The rectangle has a width of 77.5 and a height of 77.5. The dashed square has a side length of 77.5.

求積 $7.28 \times 5.45 = 39.7488$
床面積 39.74 m²

床面積 39.74 m²

作者

181101-58

人 類

縮尺 $\frac{1}{250}$

總尺

(愛媛県土地家屋調査士会用紙)

A3版をA4版に縮小